

令和3年度 第4回市川市総合計画審議会資料

令和4年1月25日



■ 第三次基本計画策定の姿勢（これまでの審議等）

- ・現在の基本構想のもと、令和5～7年度の3年間（現基本構想残存期間）を期間とする第三次基本計画を策定する。また、この3年間でその後の総合計画を検討していく。
- ・これまでの評価や市民の声を活かし、将来都市像の実現に向けて、現総合計画の総仕上げを行う計画とする（総括）。
- ・現在の社会経済情勢に対応し、市民が今必要としていることを行う実効性のある計画とする（補完）。
- ・これまでの歩みを次期総合計画につなげていく将来を見据えた計画とする（準備）。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れた計画とする。
- ・施策分野の横串「新いそどりアプローチ」により、各所管が多角的な視点から施策を展開することを意識付ける。さらに、「市民目線」かつ「未来志向型」の横串とし、それ自体の進捗や評価を把握することで、次期総合計画の検討に活用する。
- ・施策の体系は「上から下へ」の体系を意識した大・中・小分類ごとの3層構造とする。

■ 構成（案）

総論
1.基本計画の位置付け 第2回審議会審議部分
2.現在の社会情勢
3.本市の現状・課題 (1)人口 (2)財政状況 (3)都市基盤 等 今回審議部分
4.本市の将来

計画の考え方
1.総合計画とこれまでの基本計画について
2.第三次基本計画について (1)目標 (2)姿勢 (3)特徴 ・横串（新いそどりアプローチ等） 第3回審議会審議部分
3.各主体の役割等
4.施策の体系 ※3層構造 第3回審議会審議部分

施策別計画
■ 基本目標 1 □ 施策の方向 1 ◎ 大分類1（分野ごとの現状と課題） ○ 中分類1（施策のねらい） ▷ 小分類1（具体的な施策） ▷ 小分類2（ " ） }
■ 基本目標 2 "
■ 基本目標 3 "
■ 基本目標 4 "
■ 基本目標 5 "

■本市を取り巻く社会情勢

1. 観点ごとの整理

※メガトレンドを考慮



審議会からの建議を踏まえ、計画へのSDGsの取り入れ方については、別途審議予定。

■本市を取り巻く社会情勢

2.特記事項（主要なものを抜粋）

観 点	詳 細
<p>政治</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度にこども家庭庁が創設され、政府の少子化対策やこども政策の司令塔の役割を担う。 政府は、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、グリーン社会の実現に最大限注力し、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指している。 高度経済成長期における集中投資の影響で、建設後 50 年以上経過し老朽化する公共インフラは、今後、加速度的に増加する。 首都直下のマグニチュード7程度の地震の30年以内の発生確率は、70%程度と予測されている（2021年1月13日時点）。また、近年集中豪雨による水害等も増加しており、災害が激甚化している。国は防災・減災対策として国土強靱化に取り組んでる。
<p>経済</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 日本経済は、2012年11月を景気の谷として、それ以降、緩やかな回復を続けてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、人流が抑制されるなど社会経済の前提に急激な変化が生じ、経済に対しても大きな打撃を与えている。 2020年5月に入り、緊急事態宣言が段階的に解除されていくにつれて、個人の消費活動や企業の生産活動は再び持ち直し始めたが、今後も国内の第6波の影響や他国の感染拡大などが予想され、経済への悪影響が危惧されている。
<p>社会</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の総人口は、2008 年をピークとして減少局面に入り、2050 年には 1億人余にまで減少する見込み。 少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少により、経済・社会の両面から、「担い手」の減少という構造的な問題に直面している。一方、今後、医療や介護サービス等の需要はさらに拡大が見込まれ、現状の社会保障制度の持続が困難となることが予想される。 地域コミュニティ希薄化・喪失等が、精神的不安・引きこもり・虐待・DV・高齢者の行方不明・ホームレス・孤立死・自殺等のさまざまな社会問題を引き起こす大きな要因となっている。
<p>テクノロジー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症は、学校教育、研究活動、テレワーク、行政手続等あらゆる場面において、諸外国に対する日本のデジタル化の遅れを顕著なものとした。 サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である「Society 5.0」の実現に国を挙げて取り組んでおり、IoT、ロボット、人工知能（AI）といった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術を積極的に活用していくことが求められている。

■本市の現状（1 / 2）

全 体

- ・ 地理的優位性や交通の利便性により早くから住宅化が進み、現在約49万人の人口有する都市。一般市では国内最大規模となる。
- ・ 北部、中央部、南部、臨海部と地域特性がはっきりとしている。
- ・ 都心へ通勤・通学する市民が多く、昼夜間人口比率は82.2%である。通勤先は約5割が東京23区となる。（平成27年国勢調査）
- ・ 持ち家に住む世帯が約49%、借家（民営）に住む世帯が約31%となっている。また、一戸建て住宅に住む世帯が約34%、共同住宅に住む世帯が約63%となっている。県内近隣市と比較すると、借家に住む世帯の割合、共同住宅に住む世帯の割合が高い。（平成27年国勢調査）
- ・ 20代の若者世代を中心に流入超過である一方で、30-40代の子育て世代は流出超過である。
- ・ 財政力指数が1を超えており、普通交付税の不交付金団体である。（令和3年度県内では5市のみ）

保健・医療、福祉、子ども、教育 等

基本目標1
真の豊かさを感じるまち

- ・ 中核市に移行し、保健所や動物愛護センターの設置を検討している。（検討中であるため中核市移行を前提とした基本計画としない）
- ・ 年少人口(15歳未満)の割合はほぼ横ばいで推移しているが、老年人口(65歳以上)の割合は年々上昇している。高齢者のみ世帯数やひとり暮らし高齢者数、認知症高齢者数も年々増加傾向にある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度の生活相談（「市川市生活サポートセンターそら」への問い合わせ）件数は1,739件となり、前年度の約3倍となった。
- ・ 令和3年4月に国基準で保育所の待機児童ゼロを達成した。今後、子育てと仕事の両立支援をさらに推進していくことが求められている（第二次基本計画総合評価より）。
- ・ 市立小中学校生徒に対し、1人1台の学習用端末の配布が完了し、GIGAスクール構想が進展している。
- ・ 多様性社会の推進に向け、令和4年2月より「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を開始する。

文化・芸術、観光、多文化共生 等

基本目標2
彩り豊かな文化と芸術を育むまち

- ・ 各種イベントの実施、施設の整備・改修、オンライン環境の整備など文化芸術に触れる場、活動の場の提供に力を入れている。
- ・ 今後は、本市の文化的資産等の更なる周知・PRが求められている（第二次基本計画総合評価より）。
- ・ 現在、令和4年度を始期とする「観光振興ビジョン」を策定しており、本市の魅力ある資源を活かした都市型観光の推進に取り組む。
- ・ 国際交流として、姉妹・友好都市を3都市、パートナーシティを2都市と締結している。自治体連携協定都市(先進的な取り組みを実施する海外都市との連携)が2都市ある。また、市内に常住する外国人は総人口の約3.5%を占め、多様性を活かした取り組みが求められている。

■本市の現状（2 / 2）

防災・防犯、道路交通、街づくり、産業 等

基本目標3
安全で快適な魅力あるまち

- ・ 北部～中央部のがけ崩れ、中央部～南部の液状化・浸水、臨海部の津波・高潮、旧市街地の古い木造住宅の倒壊、駅周辺の多くの帰宅困難者の発生など災害発生時に高リスクとなる地域が点在。
- ・ 令和2年の市内の刑法犯認知件数は2,558件で、ピークであった平成14年の14,145件の約1/6まで減少した。一方で、高齢者の「電話de詐欺」などの被害が増加傾向にある。
- ・ 外環道路、妙典橋、都市計画3・4・18号の開通により、市内外への交通アクセスが向上している。
- ・ 市内の事業所数は約11,800事業所となっており、産業別では、『卸売業、小売業』が2,713事業所(23.0%)で最も多く、次いで『宿泊業、飲食サービス業』の1,646事業所(14.0%)、『不動産、物品賃貸業』の1,288事業所(10.9%)、『医療、福祉』の1,205事業所(10.2%)となっている。総売上金額は約2兆1,570億円で、産業別では、『卸売業、小売業』が7,550億円(35.0%)で最も多く、次いで『製造業』が3,867億円(17.9%)で、この2つの産業で市内全体の売上の半数以上を占めている。(平成28年経済センサス)

環境、公園、資源循環 等

基本目標4
人と自然が共生するまち

- ・ 豊かな水資源を活かした親水環境の更なる整備が求められている（第二次基本計画総合評価より）。
- ・ 令和3年度を始期とする「第三次市川市環境基本計画」を策定し、地球環境、資源循環・廃棄物、自然環境、生活環境などに配慮した施策に取り組んでいる。
- ・ 都市公園の面積は令和2年度末時点で市民一人当たり3.56㎡となっており、隣接する自治体と比較すると、江戸川区や鎌ヶ谷市より高く、船橋市や松戸市と同程度、浦安市より低くなっている。
- ・ 老朽化しているクリーンセンターの建て替えを計画している。また、市内にごみの最終処分場を有していないことから、ごみの焼却灰などの残さの処分を市外の民間処分場に依存している。

協働、政策展開、窓口、情報化 等

基本目標5
市民と行政がともに築くまち

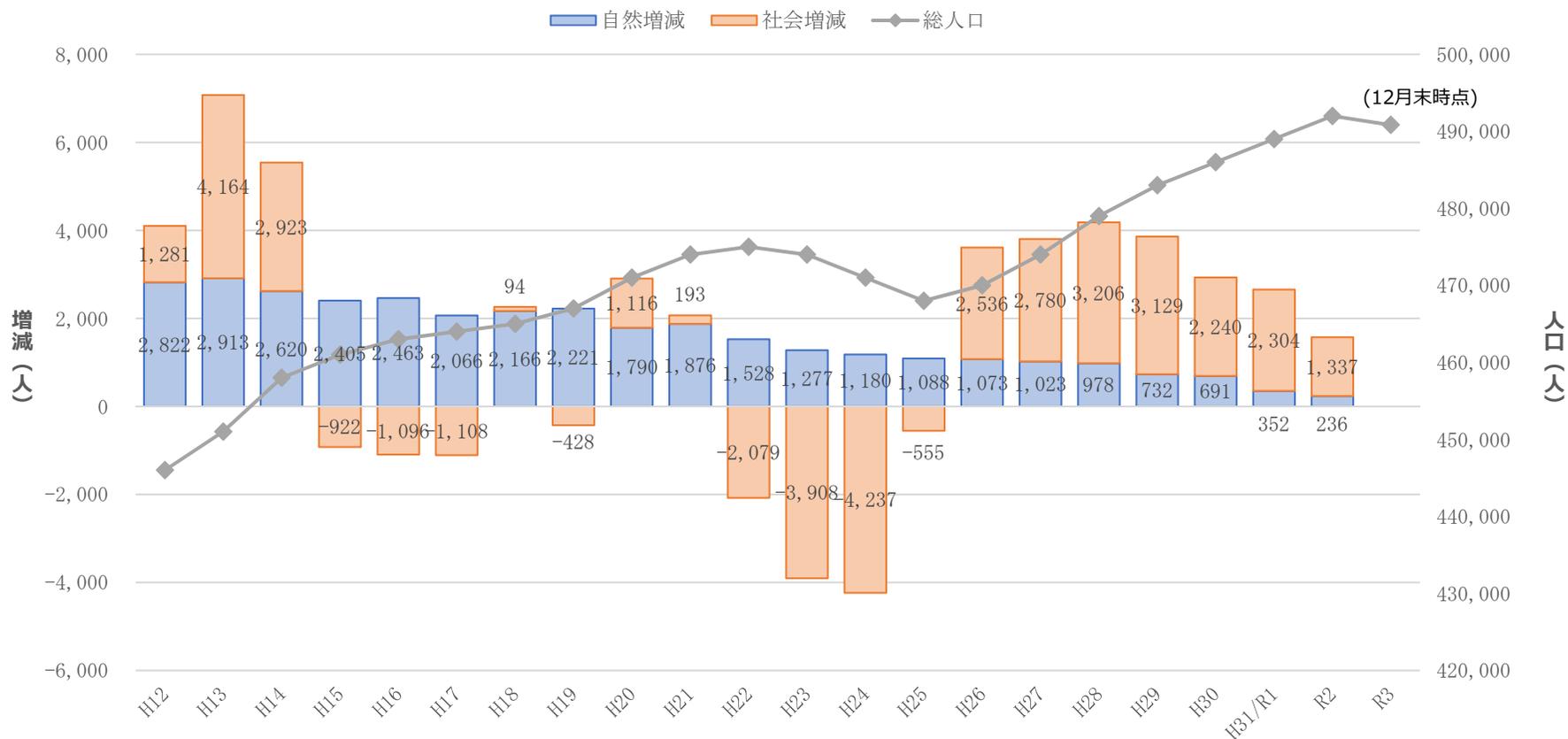
- ・ 自治会加入率は年々減少傾向にあり、令和3年4月1日現在で53.2%となっている。
- ・ 令和元年4月に定めた「市川市経営方針」では、「最適な者が運営主体となり、外部のアイデアや知識などを組み合わせて課題を解決する」とし、産学官の連携などを推進している。
- ・ 新庁舎の建て替えを機にワンストップサービスを導入した。
- ・ クリエイティブ枠の職員採用により、広報媒体のイラストデザインの統一などが図られている。
- ・ 令和2年度に策定した「DX憲章」は、「自治体としてDXに積極的に取り組むことにより、経営資源を無駄なく効率よく使い、その資源を有効活用してサービスを飛躍的に高めるなど、顧客目線で新たな価値を創造していきます。」としており、DXを単にデジタル化を進めるだけの取り組みではなく「業務の無駄を削って価値創造にシフトする改革」と定義づけている。

■人口の現状

1. 総人口

- 総人口は、平成25年以降毎年増加し、令和2年3月末には49万2,283人となり、過去最高(3月末時点)を更新した。なお、令和3年12月末時点で、49万843人となっている。
- これまでの人口推移における短期的な増減は、主に社会増減に起因している。
- 年齢階層別では、40歳代後半（団塊ジュニア世代）を中心に20代後半～40歳代の人口が多い。（後述）
- 世帯数も総人口と同様増加傾向で推移しており、令和3年12月末時点で約25万511世帯となっている。（資料省略）

総人口の推移（各年3月31日時点）と自然増減・社会増減の変化（各年間）の関係



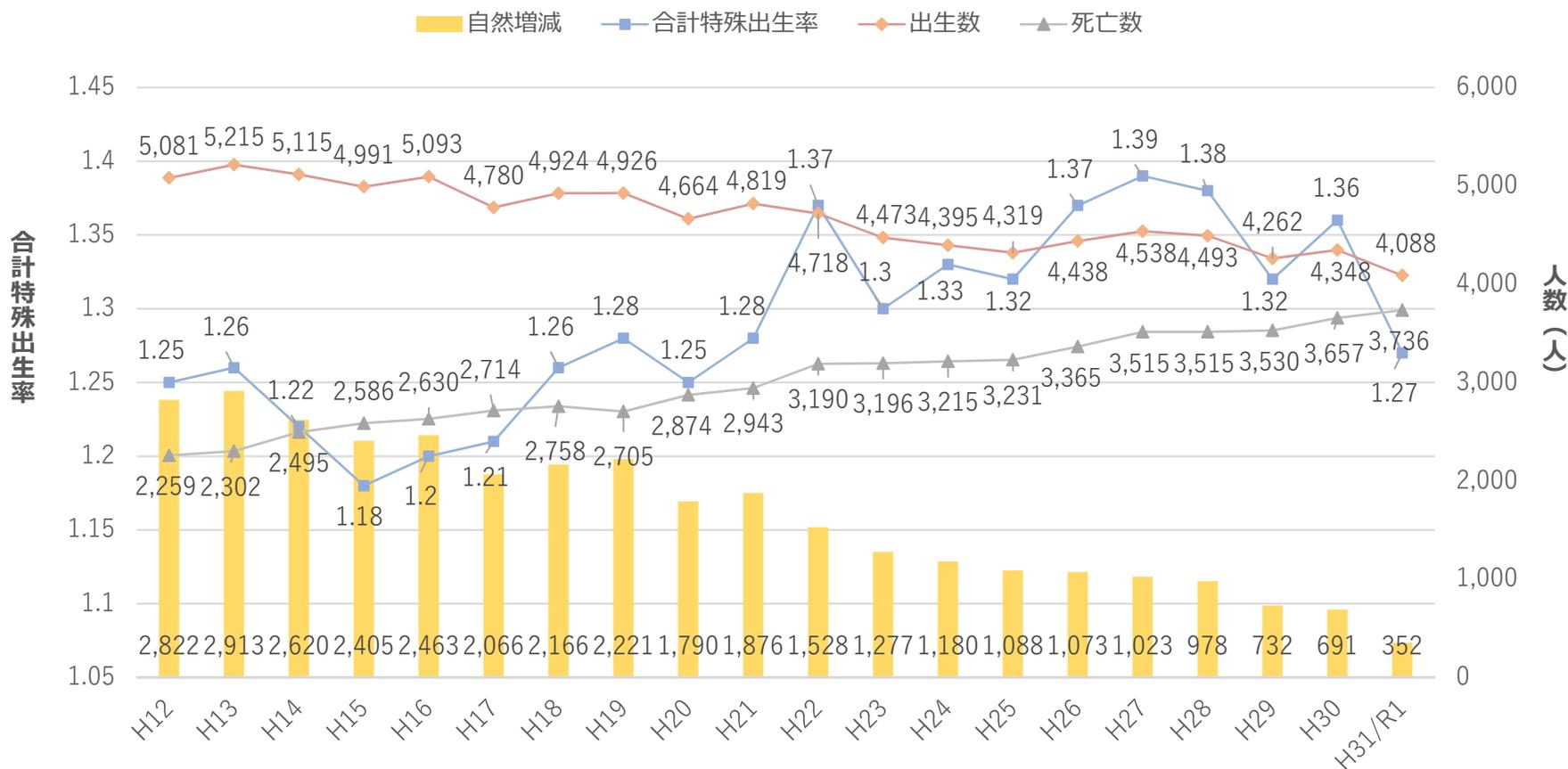
資料：住民基本台帳人口

■人口の現状

2. 自然動態

- ・年間出生数は平成13年をピークにその後は減少傾向にある。
- ・令和元年は自然増が352人に下落した。
- ・合計特殊出生率は平成27年の1.39をピークに減少し、令和元年は1.27に下落した。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う婚姻数の減少により、今後も出生数の減少傾向が続くことが予想されるが、一時的な影響となるか中長期的な影響となるかは注視が必要な状況。

合計特殊出生率（各年）、出生数・死亡数・自然増減（各年間）の推移



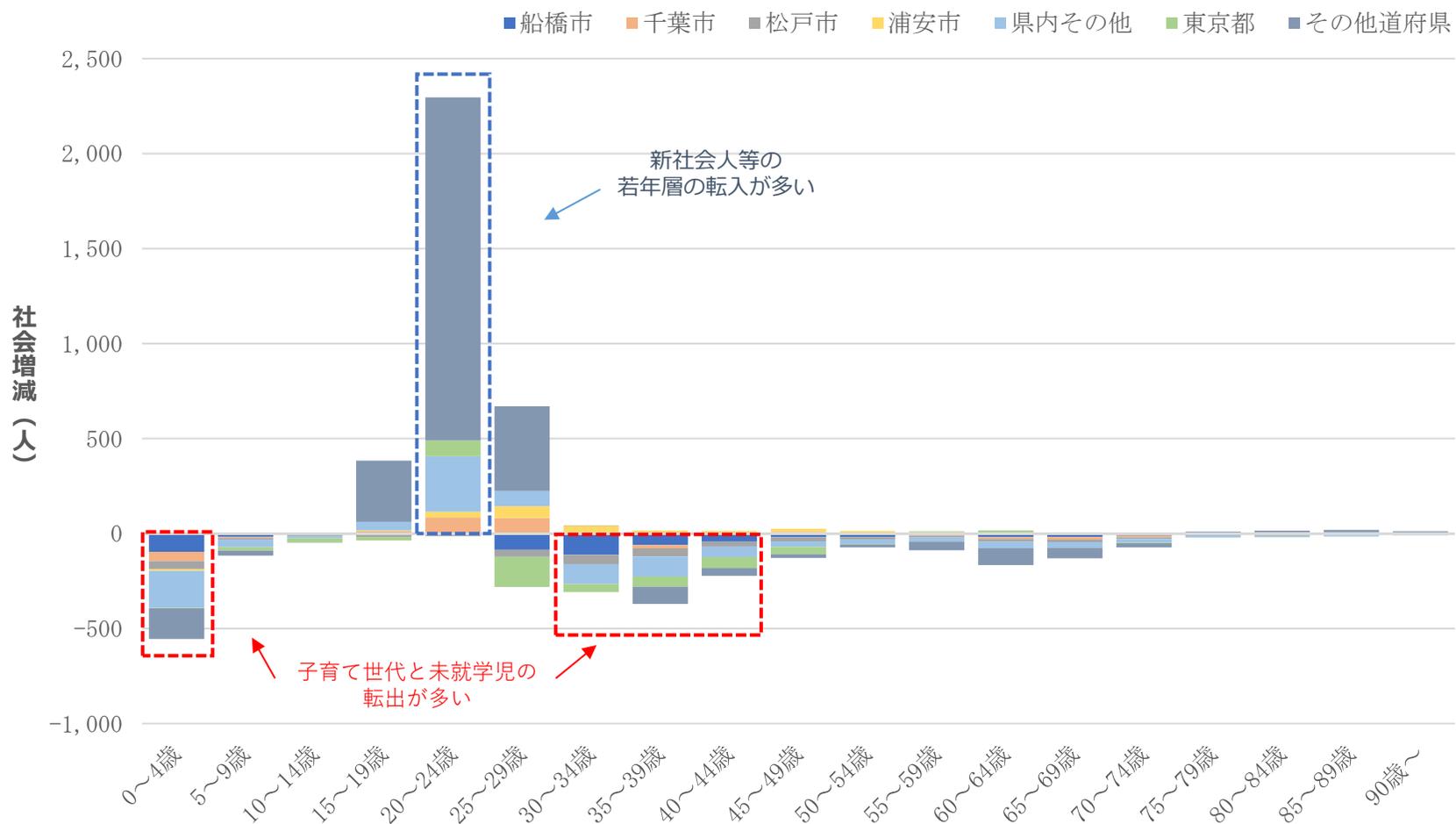
資料：千葉県衛生統計年報、住民基本台帳人口

人口の現状

3. 社会動態

- 直近5年間で市全体としては転入超過の状態。
- 10代後半と20代の転入超過が顕著。千葉県内からの転入に加え、全国各地からの転入が多く、東京圏への就学・就職に伴う転入によるものと推察される。
- 30代と40代前半、5歳未満の転出超過が顕著。子育てを始めた世代が東京都や船橋市などの近隣自治体へ転出している。今後もこの傾向が続く可能性が高い。

転入・転出者の年齢別比較（純移動数 平成24年度～令和2年度の平均）



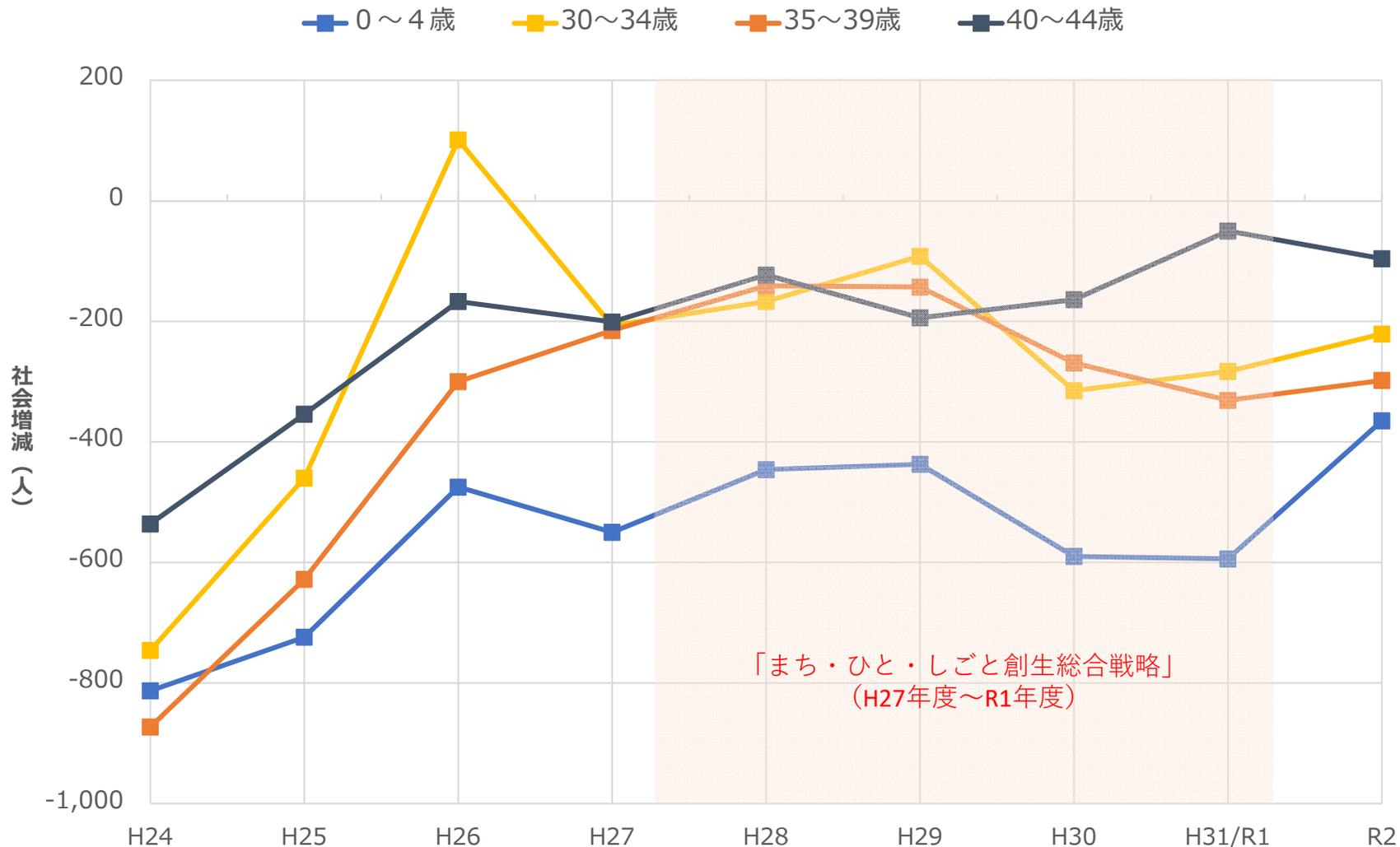
資料：住民基本台帳人口

人口の現状

4. 社会動態

(転出超過の年齢層の社会増減の推移)

- ・ 転出超過の年齢層の社会減は、若干改善傾向にあるものの依然として多い。
- ・ 子育て世代の転出超過を課題とした「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和元年度に終了しているが、引き続き本市の課題として取り組む必要がある。



「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
(H27年度～R1年度)

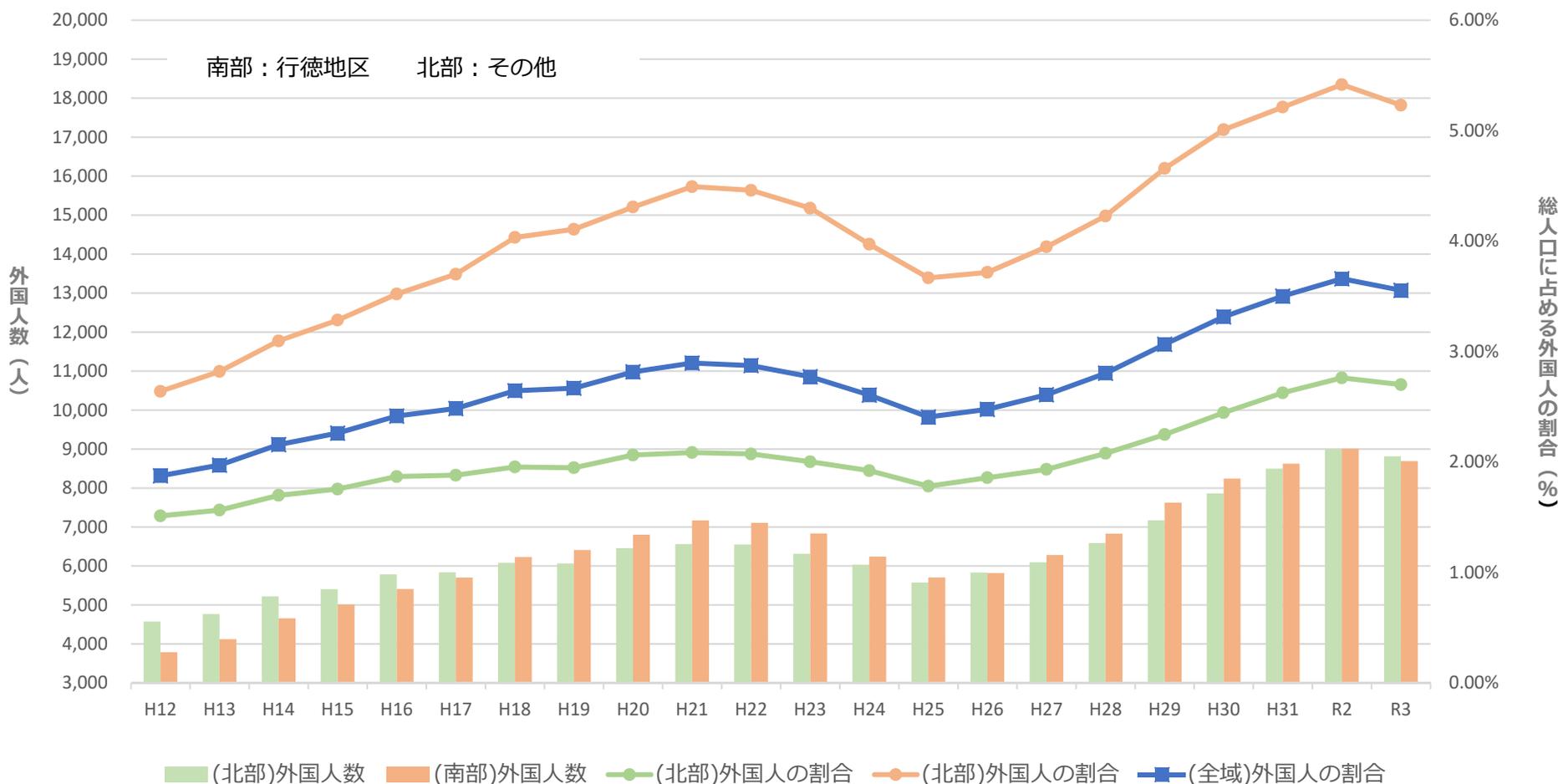
人口の現状

5. 外国人数の推移

外国人数・総人口に占める外国人の割合の推移

(各年3月31日時点)

- ・【令和3年3月31日時点】
 北部の外国人数は8,811人で、北部の総人口の約2.7%を占める。
 南部の外国人数は8,689人で、南部の総人口の約5.2%を占める。
 市内全域の外国人数は17,500人で、全域の総人口の約3.5%を占める。
 (同基準日時点の日本人数は北部326,165人、南部166,118人)
- ・外国人数と外国人が占める割合は年々増加傾向にある。
- ・令和3年の減少は、新型コロナウイルス感染拡大による影響と推察される。



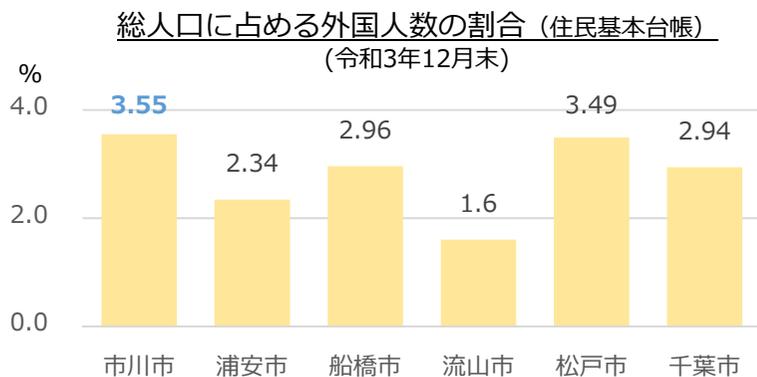
人口の現状

6. 近隣市との比較



資料：千葉県健康福祉指導課資料

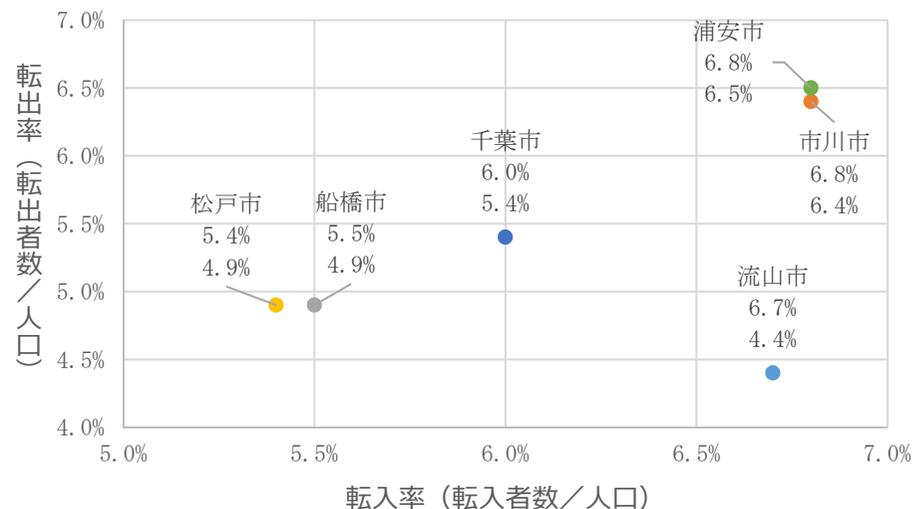
- 令和元年の本市の合計特殊出生率は1.27で、流山市が1.59と突出しているものの、千葉市、船橋市、松戸市といった近隣自治体と同水準にある。



資料：千葉県国際課資料

- 総人口に占める外国人の割合は最も高い。
- 県内全体でも成田空港の近隣自治体に次いで高い部類となる。

人口あたりの転入者数と転出者数
(令和元年・人口は令和元年1月1日時点)



資料：千葉県毎月常住人口調査

※図中の数値は上段が転入率、下段が転出率

- 本市は近隣市と比べて、転出率、転入率ともに高いことが特徴で、人口移動が多い都市といえる。
- 20代前半の転入超過が近隣市のなかでも最も多くなっている。(資料省略)

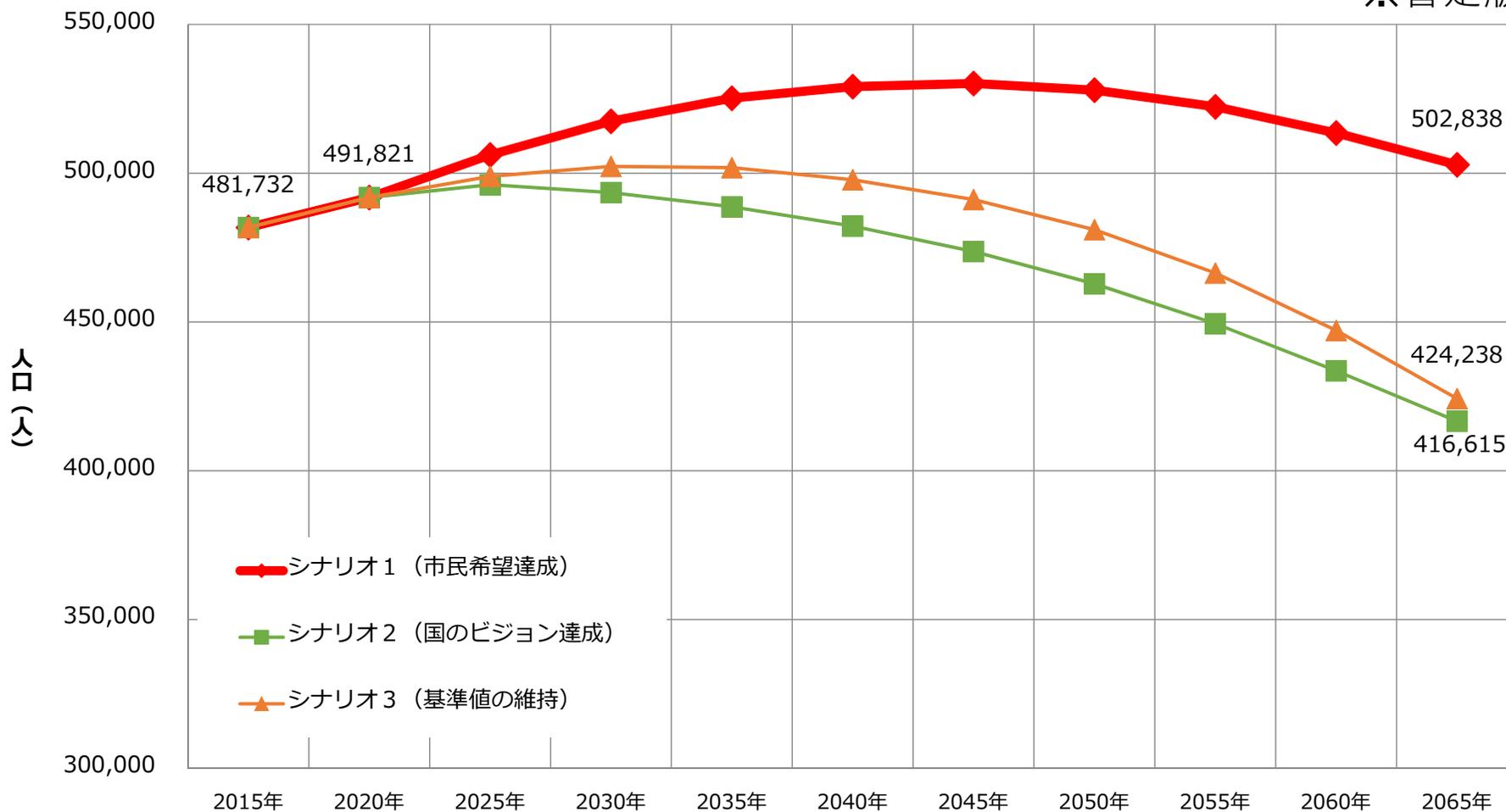
将来人口推計

1. 総人口

推計手法：コーホート要因法
 基準人口：491,821人
 (令和2年3月31日時点 住民基本台帳人口)
 ※最終的には令和2年国勢調査結果の人口とする予定

- 【シナリオ 1】 市民の出生・定住希望が実現すると仮定した場合
 - ▶ 2065 年の人口は約50.2万人（令和 2 年比+1.1 万人、+2.2%）
- 【シナリオ 2】 地方創生と出生率2.07が実現すると仮定した場合
 - ▶ 2065 年の人口は約41.6万人（令和 2 年比△7.5 万人、△15.3%）
- 【シナリオ 3】 現在の状況が将来的に継続すると仮定した場合
 - ▶ 2065 年の人口は約42.4万人（令和 2 年比△6.7 万人、△13.8%）

※暫定版



■ 将来人口推計

- ・ いずれのシナリオでも、『団塊ジュニア』前後が65歳以上となる令和32年頃より老年人口が増加。
- ・ シナリオ1では、全体の人口は減少するものの、人口の世代間割合が改善する。（ひょうたん型）
- ・ シナリオ3では、年少人口が減少しつづけ、65歳以上の割合が50%に近くなる。（逆富士山型）

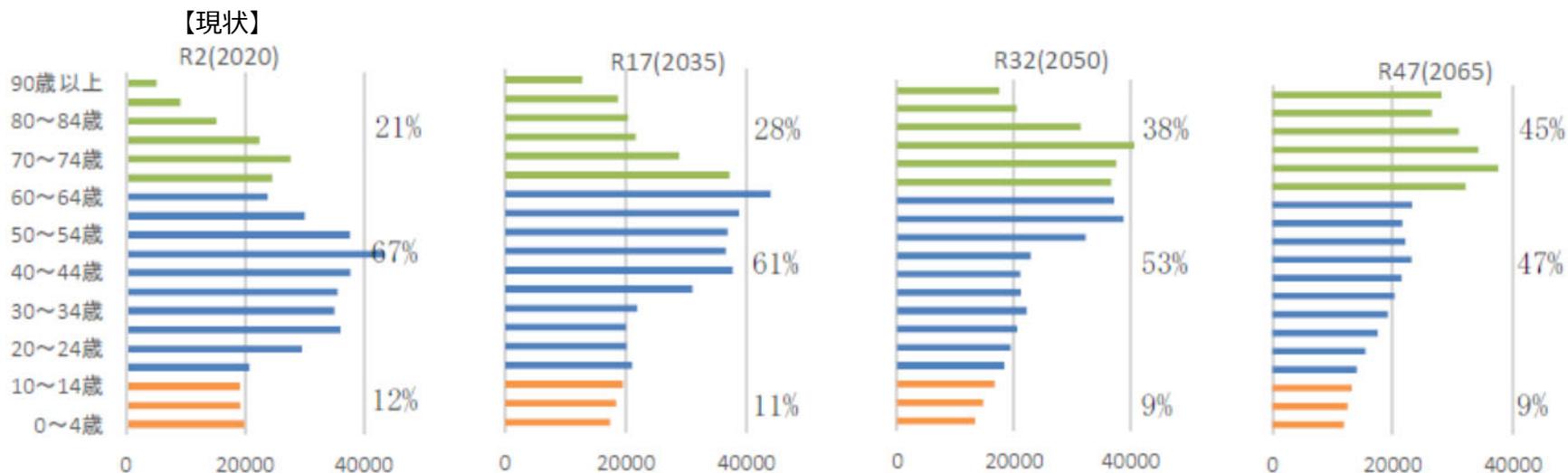
2. 階層別の推計

※暫定版

シナリオ1 (市民希望達成)



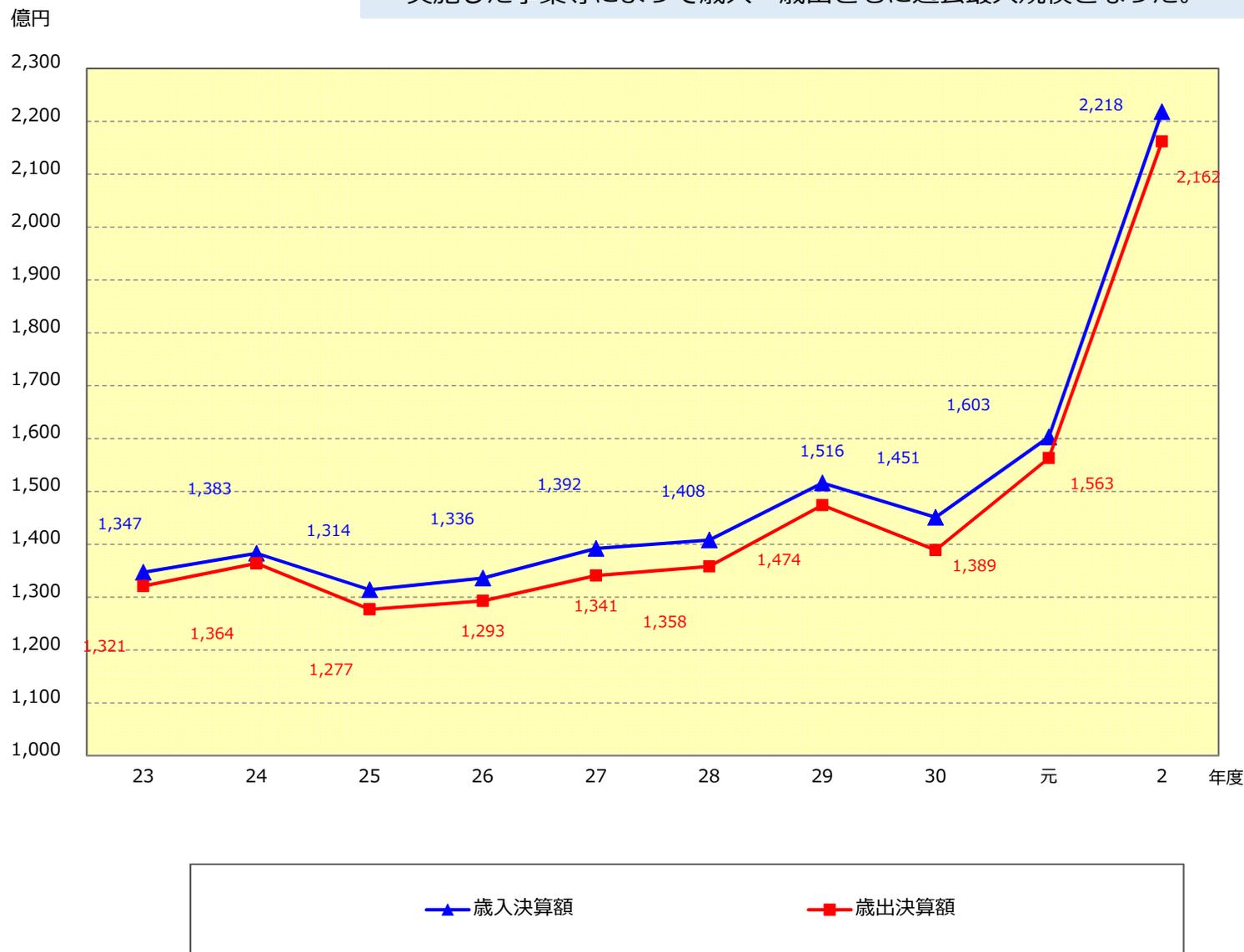
シナリオ3 (基準値維持)



■ 財政状況

1. 財政規模の推移(一般会計・決算値)

- 一般会計は概ね増加傾向にある。
- 令和 2 年度は、特別定額給付金事業など、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて実施した事業等によって歳入・歳出ともに過去最大規模となった。

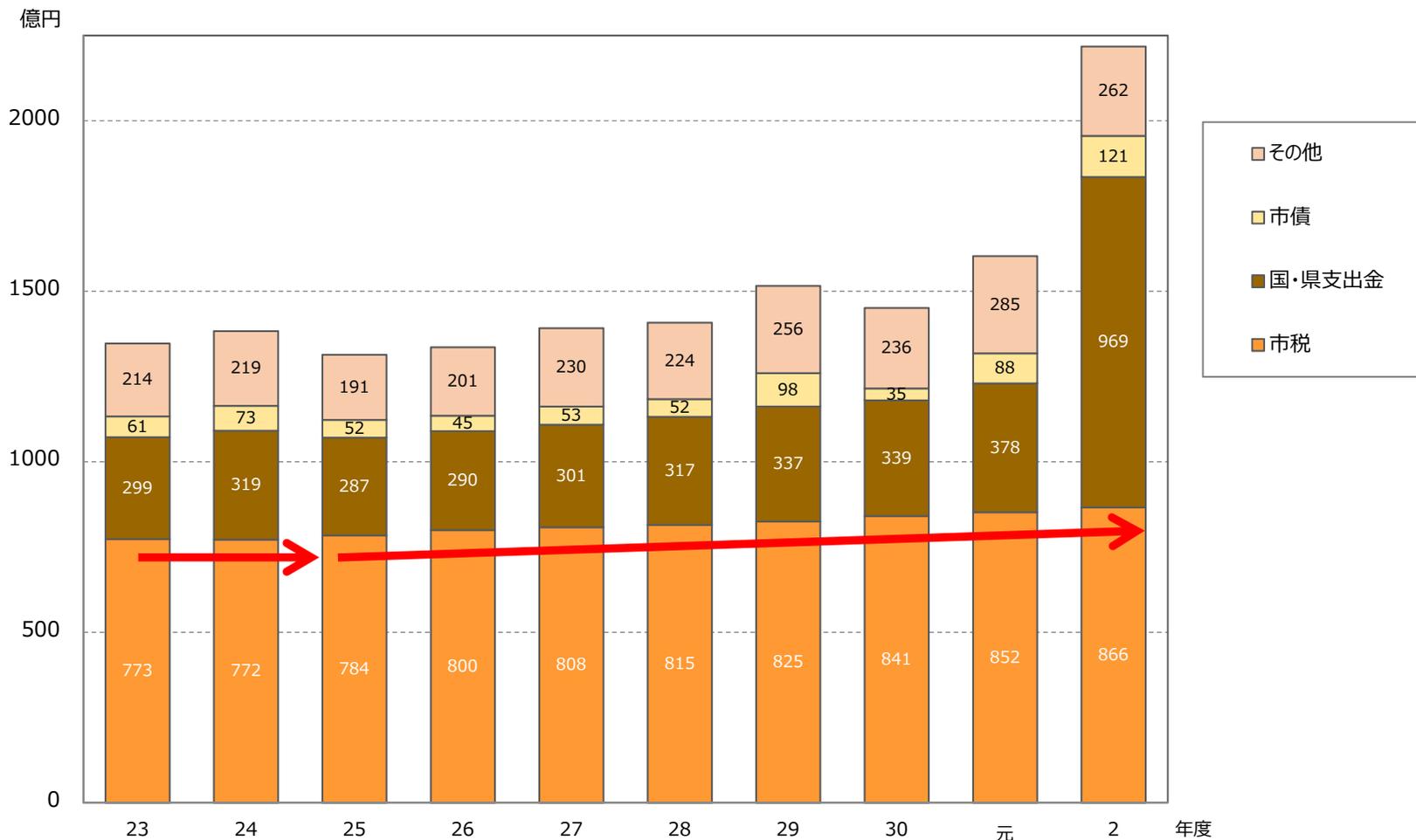


■ 財政状況

2. 歳入の推移

(一般会計/決算値)

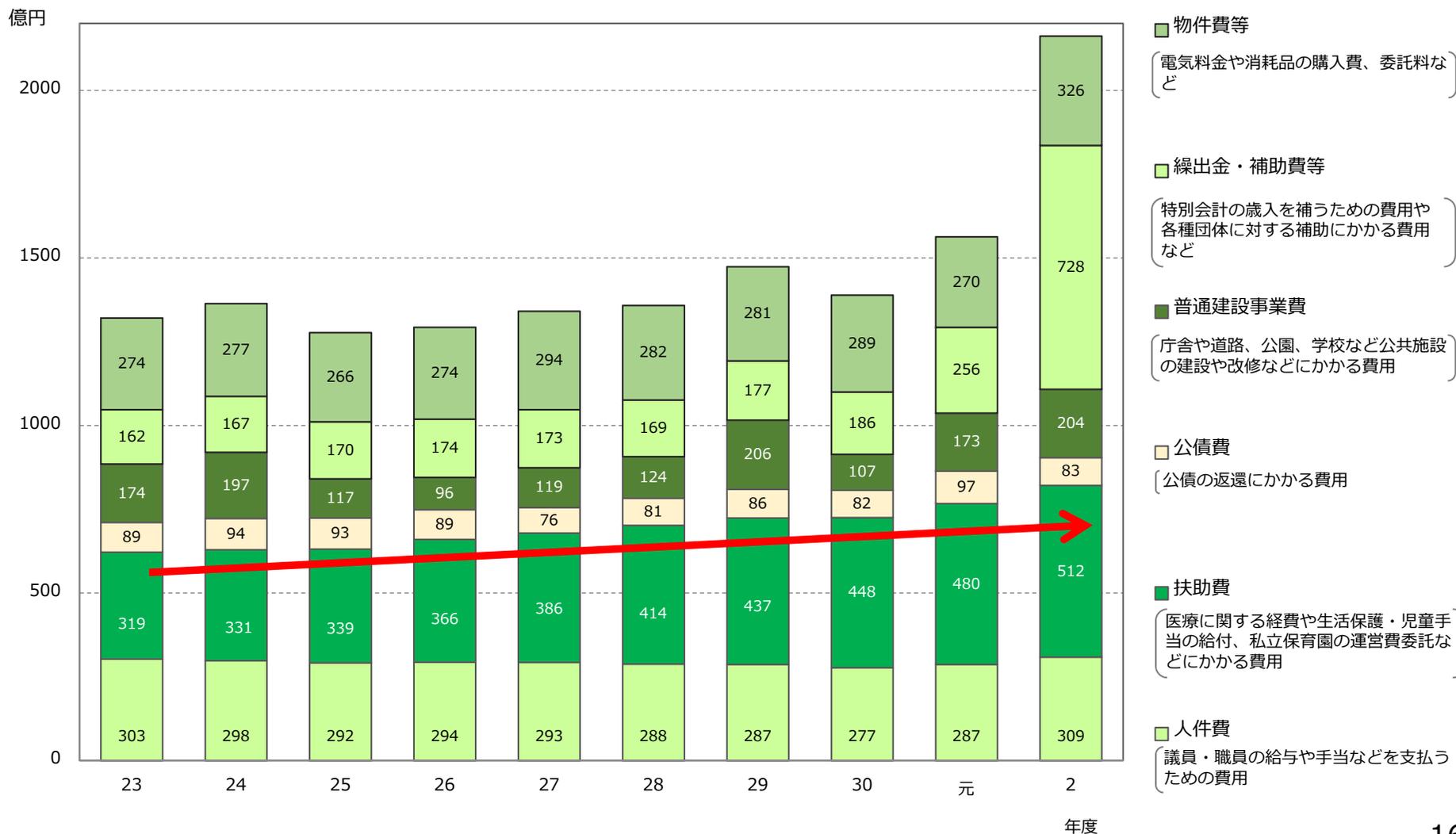
- 歳入の総額は国・県支出金の増に伴い、概ね増加傾向にある。
- 市税収入は、景気の低迷などにより平成24年度まで横ばいで推移していたが、平成25年度以降は、国の経済対策などの効果により増加傾向にある。
- 市税収入（特に個人市民税及び法人市民税）は、景気変動の影響を大きく受ける歳入であるため、新型コロナウイルス感染症拡大による影響などに注視が必要である。



■ 財政状況

3. 歳出の推移 (一般会計/決算値)

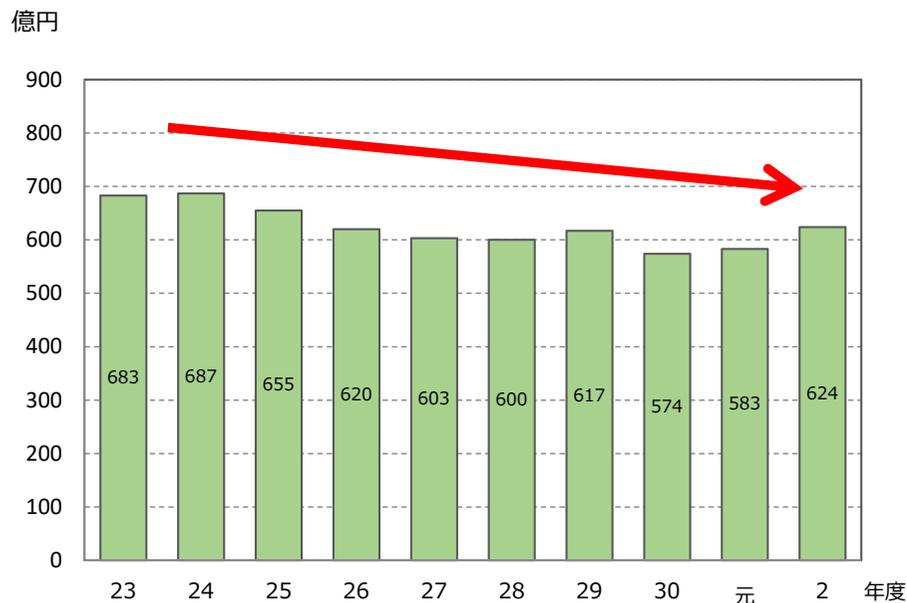
- 歳出の性質別で見ると、扶助費が10年前の約1.6倍に増加している。扶助費は削減が難しく、今後も継続して増加することが見込まれる。
- 老朽化した公共施設への対応等に伴い、建設事業費は今後も一定規模の歳出が見込まれる。
- 令和2年度は特別定額給付金などの関係から、「補助費等」が増となった。



■ 財政状況

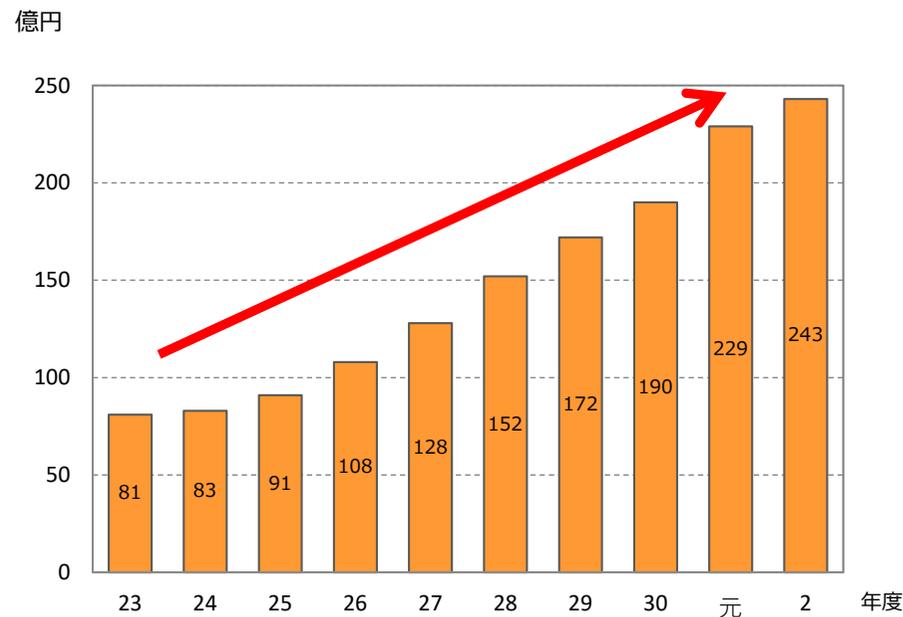
4. 市債残高・財政調整基金残高の推移

市債残高 (決算値)



- 市債残高は減少傾向にあり、着実に返済を進めている。
- 令和2年度は新庁舎整備等の関係で借入が増え残高が増となった。

財政調整基金残高 (決算値)



- 「財政調整基金」は年度間の財源のバランスを調整するための基金であり、災害復旧のために緊急的な支出や経済事情の変動で歳入が不足した場合、大規模事業で極端に多額の経費が必要となった場合などに活用される。
- 本市の財政調整基金は年々増加している。

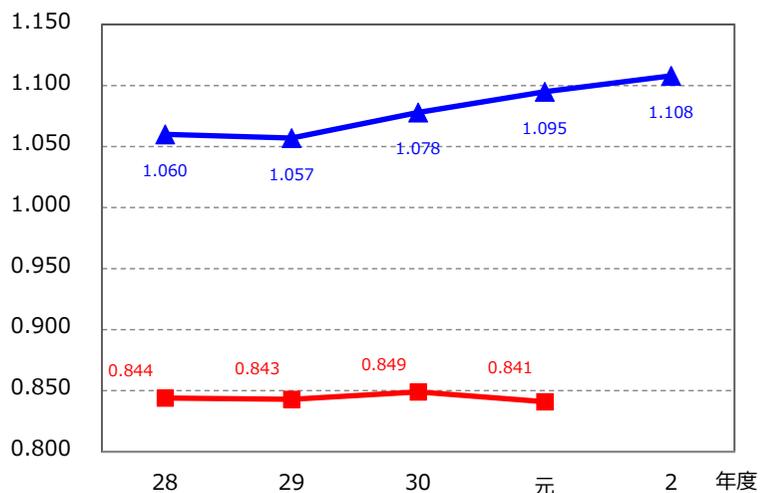
■ 財政状況

※「類似団体」とは、総務省が人口と産業構造の2つの要素より各団体を分類し、本市と同類に分類された団体群

5. 財政指標 (1 / 2)

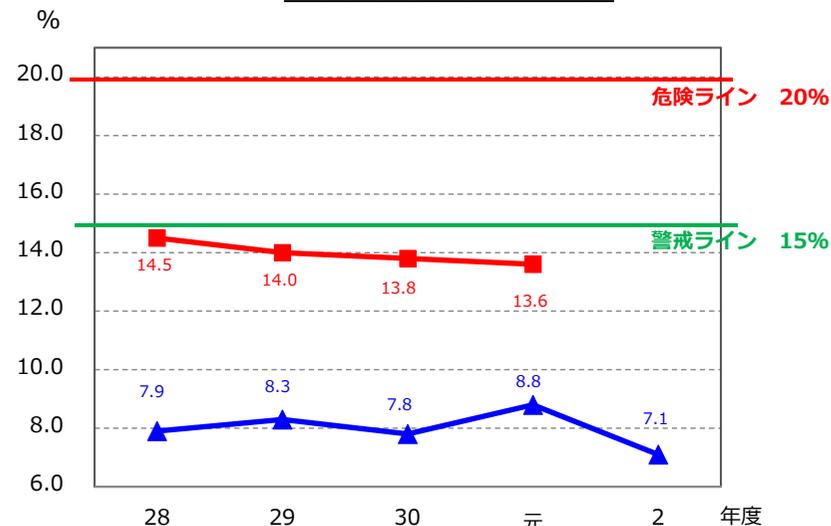


財政力指数 (決算値)



$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

公債費負担比率 (決算値)



$$\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源等総額}} \times 100 (\%)$$

- ・ 値が大きいほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財政に余裕があることを意味する。
- ・ 単年度の値が1を下回ると、その差額が普通交付税として国から補填される。
- ・ 県内で1を超える団体（不交付団体）は、本市を含め54市町村中5市のみ。(令和3年度)

- ・ 一般財源等総額に対して公債費に充当された部分がどの程度かを表す指標。値が大きいほど公債の返済額の占める割合が大きいこと意味する。
- ・ 本市の比率は、類似団体平均をはるかに下回っている。

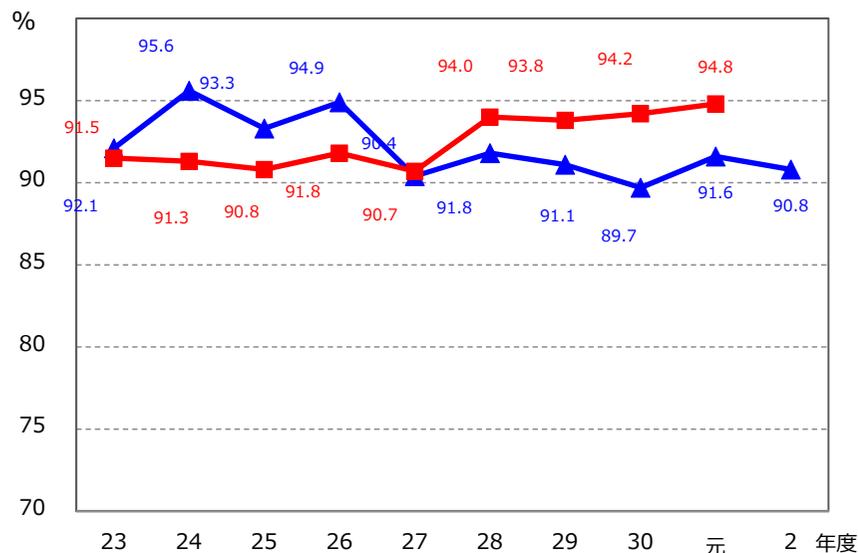
※財政力指数は、通常3カ年平均値を用いるが、ここでは各年度の差異を明確に示すため、単年度の値を用いる。

■ 財政状況

5. 財政指標 (2 / 2)

市川市 類似団体平均

経常収支比率 (決算値)



経常経費充当一般財源【歳出】

×100 (%)

経常一般財源等【歳入】
(使途が特定されていない一般財源の総額)

- ・ 地方税など使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。
- ・ 比率が低いほど、市の裁量で使える財源が多いことを表す。

健全化判断比率 (決算値)

自治体の財政破綻の前兆を早期に把握し対策を立てることを目的に、平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められたもの。

一般会計の状況だけでなく、特別会計などを含めた状況を見るもので、次の4つの指標がある。

- ① 実質赤字比率
「一般会計」に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
- ② 連結実質赤字比率
「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。
- ③ 実質公債費比率
借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
- ④ 将来負担比率
借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

	市川市 (2年度決算)	イエロー カード 基準	レッド カード 基準
① 実質赤字比率	- (赤字なし)	11.25%	20%
② 連結実質赤字比率	- (赤字なし)	16.25%	30%
③ 実質公債費比率	1.7%	25%	35%
④ 将来負担比率	-	350%	

本市はいずれの指標も健全な状態

都市基盤

1. 現状

※主に平成23年度(第二次基本計画策定時) からの変化を記載

道路

- 東京外郭環状道路や都市計画道路3・4・18号などが開通し、長年の懸案であった南北軸の道路が整備された。
- 妙典と高谷を結ぶ妙典橋が整備された。

まちづくり

- 本八幡駅北口再開発事業、塩浜護岸整備・塩浜土地区画整理事業、地域コミュニティゾーン整備事業などが進行中。
- 市庁舎の建て替えが完了し、令和2~3年度かけて供用開始した。

河川・下水道

- 江戸川左岸流域下水道の幹線が整備され下水道の普及が促進された。令和2年度末の整備面積は2,378ha、処理人口は373,500人となり、普及率は75.9%（住民基本台帳人口ベース）となっている。
- 大和田(雨水排水)ポンプ場や江戸川第一終末処理場(第一系列)が供用開始となった。



都市基盤

2. 今後

※主要なものを抜粋

道路

- 北千葉道路、都市計画道路3・4・13号、(仮称)押切橋の整備などが計画されている。
※全て完成時期未定

まちづくり

- 令和5年度に地域コミュニティゾーンが完成。
※令和4年度に一部供用開始予定

河川・下水道

- 令和5年度に市川南(雨水排水)ポンプ場が完成。



本市の現状を踏まえ、将来を見据えたうえで、次期基本計画の3年間で取り組むべき重点的な課題を設定

	重点課題（事務局案）	解決するための施策（例）
1	子育て世代の定住促進	子育て支援の充実、PR戦略による価値の向上 等
2	健康寿命の延伸	スポーツ施設充実、介護予防の啓発、高齢者の社会参加促進 等
3	二酸化炭素の排出削減	省エネ設備の普及促進、ごみの資源化の促進 等
4	多様性を意識した施策展開	外国人との共生、障がい者雇用の促進、パートナシップ制度の拡充 等
5	大規模災害への備え	防災拠点・避難所の充実、治水対策 等
6	デジタル化による生活の利便性向上	DXの更なる推進（ワズオリーの実現）、マイナンバーの活用 等

基本計画への落とし込み

基本計画の「総論」または「計画の考え方」
において「重点課題」として明示

基本計画の施策別計画や実施計画に反映

本市では、第三次基本計画策定までの間、計画期間が満了した基本計画・実施計画と新しい基本計画をつなぐものとして「重点推進プログラム」を策定し、「施政方針」「教育行政運営方針」に定める重点事業等の進行管理を行っています。次年度においても、事業の概要と予算額、数値目標をまとめた「令和4年度重点推進プログラム」を策定する予定で、その内容につきましては、次回（第5回）総合計画審議会にて報告します。



